付録 全国商工新聞 2023/8/28 発行 全国商工団体連合会発行 第3568号

川越・東松山民商民商だより

8/23 NO 27

川越市小仙波町 3-15-5 Tel 049-222-4344 FAX 049-225-0340 民商のホームページ http://www.kawagoehigasimatuyama.org/

くらしと営業を守るために、実施すべきは

インボイス制度ではなく、消費税5%への減税です!

物価高騰が止まりません。燃料費や電気料金の価格上昇など、家計や事業に重い 負担となっています。世界104の国・地域では、消費税にあたる付加価値税を減 税し、国民の負担軽減を図っています。世界で消費税減税が行われているときに、 1 兆円もの消費税増税を招くインボイス制度実施は到底、認められません。

インボイス実施が予定される10月末まで1カ月余り、インボイス発行事業者の 登録の質問・アンケートが強まる中で、7月末の登録は342万件、登録対象と見込 まれる1100万者の31%程度にとどまっています。登録しているのは課税事業 者(約321万事業者)が多く、免税事業者はまだ 1 割しか登録していないとさ れています。4月以降、登録件数はほとんど伸びていません。

インボイスの登録する?しない? 相談は民商まで

延期・中止を求める集会や行動が相次 いで組まれ、登録取り下げも1万件を超 えました。地方自治体からの実施延期・ 中止を求める意見書も増加しています。 埼玉県でも、滑川町・羽牛市・本庁市で 意見書採択されています。

東松山市でも9月議会に向けて8/25 に、国へ意見書をあげる請願書を提出し



ます。10月実施の中止を求め、あきらめずに粘り強く署名活動、集会・学習会へ の参加をし、インボイス制度中止の運動を広げていきましょう。

8月以降も、インボイス学習会を公民館など利用して行っていきます。22日に 行ったインボイス学習会にも9名が参加し、自分の商売にどうかかわるのか参加者 から活発に室温が出されました。郵便やニュースで日程をお知らせしていきますの で、民商会員でなくても商工新聞読者や仲間の業者にも声をかけて、ぜひご参加く ださい。

インボイス制度学習会

9/6(水)14時~ /15(金) 19 時~ 大東公民館 会議室 2 /21(木) 14 時~ 東松山市民文化センター

中央公民館 講座室1号 第3会議室

/26(火) 19 時~ 民商事務所2階 予約制での学習会とさせていただきますので、連絡をお願いします。 ★マスクの着用をお願いいたします。

「 民商 なんでも相談会」のお知らせ

秋のなんでも相談会を、会外の方に向けて下記の日程で行います。

弁護士、税理士、市・町の議員さんとも提携し、税金の滞納問題、突 然の税務調査、融資の獲得や生活相談など様々な困難に対して、専門家

とも連携して問題解決へ取り組ん でいます。

高すぎる国民健康保険税の問題 では、売上が減少した場合には減 免申請が自治体で認められていま す。納税緩和制度を活用して、自 分の大好きな商売を継続させて行 きましょう。制度融資や業者支援 制度へのサポートもしています。

知り合いの業者や仲間に「民商 で相談できるよ」と声をかけてく ださい。

※事前予約制となります。必ず、 QR コードからか電話で予約くだ さい。

いる補助金の継続も含めて検討するとしています。



編集後記 岸田首相は22日、ガソリンなどの燃料価格の高騰対策を8月中にまとめる よう指示しました。9月までとしている石油元売り会社に支給して

国民の負担軽減を本当に考えるのなら、企業への補助金ではなく 消費税率5%減税が、すべての国民に恩恵がいきわたる経済対策 ではないでしょうか?

